



国土交通省

同時提供先 島根県政記者会、出雲市政記者クラブ

平成25年 6月10日

国土交通省出雲河川事務所からのお知らせ

第4回斐伊川渇水調整協議会により さらに渇水調整を実施します。

5月21日に斐伊川渇水対策支部を設置してから、上島基準点の確保流量を30%、50%、60%と段階をおって減量して、尾原ダムからの補給量を調整することにより、ダムの貯水量の温存を図ってきました。

斐伊川流域においては、5月の降雨量はほとんどなく、6月も好天が続いて非常に厳しい渇水状況にあります。

本日14時から「第4回斐伊川渇水調整協議会」を開催し、さらに渇水調整について協議をしました。

本日の協議会においての決定事項は別紙の通りです。本日からダム操作をし、補給量を減量します。

— 出雲河川事務所のHPをご覧ください —

斐伊川・尾原ダムなどの状況を、出雲河川事務所のホームページに掲載し、情報発信に努めています。

出雲河川事務所HP：<http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/>
「渇水情報」をクリックすると、ダム等の情報が見れます。

※注意※

6月11日から洪水期に入り洪水調節容量を増加させるため「貯水率（利水容量）」の算定方法が変わります。なお、貯水量は変わりません。

貯水率＝現貯水量／利水容量

利水容量＝31,100千m³（11月1日～6月10日まで）

17,200千m³（6月11日～10月31日まで）

問 合 せ 先

国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所

副所長 武部 眞実（内線）204
占用調整課長 犬山 典子（内線）341
TEL 0853-21-1850（代表）

■ 第4回斐伊川渇水調整協議会 対応方針

5月27日に梅雨入りしたものの、これまでまとまった降雨がなく、斐伊川の自然状態での流量は引き続き非常に少ない状況にある。

このような状況であるが、これまでの尾原ダムからの補給により、住民生活に大きな影響は生じていない。

今後も降雨が見込まれない状況が続くと思われるため、補給量の削減により当面7月上旬までの補給継続を目途に取り組みを進めることとする。

それにあたっては、各関係者の節水の取り組みと併せて、下流の利水及び河川環境の変化等の状況把握に努めるものとする。

■ 第四次渇水調整事項

- 上島地点の正常流量について70%減でダムから補給
しろかき期 ~6/20 16.3m³/s → 節水後 おおよそ4.5m³/s
かんがい期 6/21~ 15.2m³/s → 節水後 おおよそ4.5m³/s
なお、上記の減量に伴い、木次地点では通常6m³/sの確保流量に対し60%減程度の影響が生じる可能性がある。
- 尾原ダム、三成ダム、阿井川ダム（斐伊川取水ダム含む）は、連携し 正常流量の確保を図る
- 尾原ダムの貯留制限 上島地点（21.0m³/s）、尾原ダム地点（1.2m³/s）を解除
- 灌漑用水及び上水道の取水について 自主節水の呼びかけを行う